

公募型プロポーザル説明書

1 業務内容

- (1) 業務名
広島市立大学情報科学部棟 3 1 3 演習室リニューアル業務
- (2) 業務内容
別紙「基本仕様書」のとおり
- (3) 契約期間
契約締結の日から 2025 年 8 月 29 日（金）まで
ただし、2025 年 7 月 18 日（金）までに完成のこと。
- (4) 予算上限価格
本業務に係る委託料の上限額は、次のとおりとする。
33,000,000 円（税込）
- (5) 事業担当室
〒731-3194 広島市安佐南区大塚東三丁目 4 番 1 号
広島市立大学事務局教務・学部運営室（学部運営グループ）
TEL：082-830-1501
E-mail：gakubu@m.hiroshima-cu.ac.jp

2 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、以下に示す要件を全て満たすこと。

- (1) 公立大学法人広島市立大学契約規程（以下、「規程」という。）第 3 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 2024 年度において、広島市競争入札参加資格者として「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「05-01 スチール家具」、「05-02 木工家具」、「05-05 家具・装飾のその他」又は「30-15 その他」に登録されている者、又は広島市以外の地方公共団体において同様の競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) 2014 年 4 月 1 日以降に元請として完成・引渡しが完了した、次の業務の履行実績を有すること。
・公的機関等が発注した業務で、インテリアデザイン等のトータルコーディネートを含む机、椅子、キャビネット等の什器類の搬入及び据え付け業務（契約金額 1,650 万円以上）の業務。
- (4) 公示の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分、公立大学法人広島市立大学の指名停止措置又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取り消しを受けていない者であること。

3 公募型プロポーザル参加申込

(1) 申込期間

公示日から2025年2月12日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時00分まで。

なお、プロポーザルの参加申込みに当たって、現場を調査・確認したい場合は、プロポーザル参加申込期間中に発担当職員が現場を案内するため、その旨、電話又はメールで連絡すること。

(2) 提出場所

前記1-(5)に同じ。

(3) 提出方法

公募型プロポーザル参加資格確認申請書（様式1）を作成し、前記1-(5)へ持参・電子メール（電子メールの場合は、送信した旨を電話で連絡すること。以下同様）で提出すること。なお、申込後にプロポーザル参加を辞退してもよいが、この場合は後記7(5)アの期限の前日までに辞退届（様式自由）を必ず提出すること。

(4) 参加資格確認結果の通知

2025年2月19日（水）までに参加資格確認結果通知を送付する。

4 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)に掲げる広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記3により公募型プロポーザル参加資格確認申請書を提出の上、本プロポーザルに参加することができる。プロポーザルに参加するためには、本法人所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて次のとおり提出し、後記7の企画提案書等の提出の時にまでに本法人の競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。なお、競争入札参加資格の認定は、今回のプロポーザルの参加においてのみ有効である。

特定調達契約分の競争入札参加資格審査申請の手続きを準用して、本プロポーザルへの参加のための競争入札参加資格の認定を行う。

(1) 申請期間

公示の日から2025年2月5日（水）までの日の午前8時30分から午後5時まで

(2) 申請書等の交付方法、提出場所及び問合せ先等

ア 交付方法

広島市立大学のホームページ (<https://www.hiroshima-cu.ac.jp/>) のトップページの

「一般・企業」→「調達情報等」→「政府調達情報」→

「物品・役務等競争入札参加資格審査申請について」の画面（特定調達契約分の競争入札参加資格審査申請の手続きを準用する。）

《共通》及び

《「物品の売買、修繕及び製造の請負」、「物品の借入れ」又は「施設維持管理業務を除く役務」に申請する場合》に基づいて書類を提出すること。

イ 提出場所及び問合せ先

〒731-3194 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

広島市立大学事務局総務室経営グループ

電話 082-830-1670

ウ 申請方法

申請書及び添付書類は、前記イの場所に持参（前記(1)の期間中で土曜日、日曜日及び祝日を除く）するものとし、郵送、ファクシミリ、e-mail などによる申請は受け付けない。

エ 申請者の義務

申請者は、本法人から申請書等に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 プロポーザル参加資格確認

- (1) 本プロポーザル参加資格の有無については、提出された公募型プロポーザル資格確認申請書等に基づきプロポーザル参加資格の審査を行い、審査結果においてプロポーザル参加資格を有しない場合は、後日連絡する。この場合において、公示の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても受託候補者が営業停止処分、公立大学法人広島市立大学の指名停止措置又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした提案を無効とする。
- (2) 2025年2月19日（水）までに、電子メールにより参加資格確認結果を通知する。

6 質問の受付と回答

(1) 提出期限

2025年2月12日（水） 午後5時00分

(2) 提出場所

前記1-(5)に同じ。

(3) 提出方法

仕様書等に関する質問書（様式4）を作成し、電子メールにて提出すること。313演習室のリニューアルについての発注者の具体的なイメージ（パース図、平面図、設備機器、家具類など）については、提案予定者からのリクエストがあれば開示するので、前記1(5)に電子メールにより連絡すること。

(4) 質問に対する回答

質問に対する回答は、質問を受け付けた日以後において、質問者にメール等で直接回答するとともに、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

公示の日から2025年2月25日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時00分まで。

イ 閲覧場所及び問い合わせ先

前記１－(5)に同じ。併せて、広島市立大学ウェブサイトにも掲載する。

7 企画提案書等の提出

(1) 企画提案書

ア 表紙

「広島市立大学情報科学部棟３１３演習室リニューアル業務提案書」と記載するとともに、提案者名を記載し、押印すること。ただし、提案者名の記載と押印は正本のみとし、副本には、社標などの提案者が類推できる表現は記載しないか、マスキングを施すこと。

イ 企画提案

- (ア) 仕様書に示す本学の要求事項を基本として、提案者の経験や知見を活用し、本業務が最大限効果を上げるための提案を行うこと。
- (イ) 記載に当たっては、専門用語を多用しない等、分かりやすさ、読みやすさに努めること。また、写真、イメージ図などを用い、具体的に記載すること。
- (ウ) 別紙「広島市立大学情報科学部棟３１３演習室リニューアル業務提案依頼事項」に示す各項目の記載内容に基づき、次の構成で記載すること。その他必要と思われる内容があれば、適宜追加すること。

・ 企画提案書の構成について（例示）

提案書（表紙） 1	設計の考え方等の説明 2	吹き抜けロビーから３１３ 演習室までの動線の演出 3
３１３演習室の改装の デザイン 4	維持管理の容易性 5	机、椅子等の家具の説明 6
設備機器の説明（イベント 利用、特別利用時） 7	３１３演習室の照明、 コンセントの利便性 8	人員、業務の推進体制 9
進行管理 10	必要経費縮減の取り組み 内容 11	

(エ) 提案された内容については、追加仕様として取扱うので、提案に当たっては業務見積書の範囲内で実現可能なものを記載すること。

(2) 業務見積書

企画提案書とともに業務見積書を提出すること。見積書の様式は任意とする。(代表者印は必要) 見積金額は、消費税法第9条第1項の規定による課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。ただし、前記1-(4)記載の予算上限価格を上回る契約希望金額が提出された場合は失格とする。

(3) 業務見積内訳書

前(2)の業務見積書の積算内訳書(様式は任意)を業務見積書と同時に提出すること。発注者と受注者との協議で企画提案書の内容を変更した場合は、契約金額の変更対象とするため、金額の変更が可能な内訳書を提出すること。特に、改装の施工に係る費用、搬入予定家具及び搬入予定設備に係る費用については、製品単価と数量を記載すること。

業務見積内訳書の合計金額と業務見積書の金額は一致させること。また、業務見積内訳書の内容があいまいな場合は、より詳しい内容に修正するよう再提出をお願いすることがある。

(4) 企画提案書等の提出部数等

ア 提出部数 正本 書面2部(提案者名入り、契約書に使用する。)

副本 書面8部、電子データ(CD-R等の記録媒体に保存したもの)1部

イ 書式体裁 大きさは、A4判とし、両面印刷で20枚以内とする。(表紙及び目次は含めない。)

(資料やイメージ図、絵コンテなど、A3判を使用する場合は、A4判の大きさを三ツ折にすること。)

ウ その他 企画提案書等は1者1提案とし、2以上の企画提案書等が提出された場合は失格とする。

(5) 提出期限及び提出場所等

ア 提出期限 2025年2月25日(火) 午後5時00分

イ 提出場所 前記1-(5)に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、配達証明付書留郵便に限る。期限までに必着のこと。)により提出すること。

8 企画提案書の説明

企画提案書の説明は2025年3月10日(月)午前10時から広島市立大学で開催することを予定しており、企画提案者にヒアリングの案内文により別途通知する。

参加者による提案内容の説明は40分(提案者による説明20分、質疑応答は20分程度とするが、説明時間や説明開始時間は変更することがあるので、ヒアリングの案内文を確認すること。)とし、前記7により提出した企画提案書を用いて実施すること。なお、当日の追加資料の配付は認めない。

基本仕様書の内容を修正して提案した箇所がある場合は、説明会のときに説明すること。

※ 企画提案書の説明者は、各提案者5名以内とすること。また、企画提案内容等をプロジェクター(発注者が用意する(HDMI 接続))などで投影し説明することは可とする。説明者のための電源も

発注者が用意する。

9 審査方法

(1) 企画提案書の審査は、本学が設置する広島市立大学情報科学部棟313演習室リニューアル業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。

(2) 審査委員会の委員は、本学の教員等の職にある者をもって構成する。契約相手方が決定後に公表する。

(3) 審査基準

「広島市立大学情報科学部棟313演習室リニューアル業務受託候補者評定要領」及び「提案評価基準表」による。

(4) 受託候補者の特定

ア 審査委員会において審査された提案者の得点により順位を決定し、得点の第一順位の者を本業務の契約の受託候補者として特定する。

イ 合計得点が同一の者が2人以上いる場合には、技術点の高い者を、受託候補者として特定する。

なお、技術点及び価格点も同一の場合は、提案評価基準表の項番1の項目の得点が高い者を受託候補者に特定する。また、項番1の項目の得点も同一の場合は、項番2の項目の得点が高い者を受託候補者に特定する。項番2の項目の得点も同一の者は、委員会において協議の上、受託候補者を特定する。

10 審査結果

(1) 審査結果の通知

審査結果は、全ての参加者に、電子メールにより通知する。

(2) 審査結果の公表

受託候補者の特定後に、企画提案参加者全員の名称及び評価結果、受託候補者の特定結果等について、企画提案参加者全員に通知するとともに、本学ウェブサイトで公表する。

11 契約の方法等

(1) 受託候補者として特定された者と、特命随意契約を締結する。

なお、契約金額は、業務見積書として提出された見積金額に100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

(2) 契約を締結する場合において、受託候補者は契約締結日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規程第39条第3号に該当する場合又は、保険会社との間に本学を被保険者とする履行保証保険契約を締結して、本学に当該契約書を提出したときは、契約保証金の納付を免除する。

- (3) 受託候補者が正当な理由なく契約を締結しないときは、その特定を取り消すとともに、次順位の者を受託候補者として特定し、見積合わせを実施の上、随意契約を締結する。また、特定を取り消された者は、契約予定金額に対する入札保証金程度の損害賠償金（契約予定金額の100分の5）を本学に支払うものとする。
- (4) 受託候補者との協議が整わなかったときは、その特定を取り消すとともに、次順位の者を受託候補者として特定し、見積合わせを実施の上、特命随意契約をする。

12 全体スケジュール

- ・ 2025年1月24日（金） 公示
- ・ 2025年2月 5日（水） 競争入札参加資格の認定（無登録の場合）の申請期限
- ・ 2025年2月12日（水） 質問書の受付期限
公募型プロポーザル参加資格申請書（様式1）提出期限
（プロポーザル参加の申込締切日）
- ・ 2025年2月25日（火） 企画提案書の提出期限
- ・ 2025年3月10日（月） 企画提案書の説明（予定）
- ・ 2025年3月中旬頃 審査結果通知予定
- ・ 2025年3月下旬頃 契約締結予定

13 その他

- (1) 企画提案及び契約手続等において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（様式1）をその申込期限までに提出しなかった場合は、企画提案書等を提出できない。
- (3) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び企画提案書等の作成、提出及び説明に要する費用は、企画提案参加者の負担とする。
- (4) 提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び企画提案書等は返却しない。
- (5) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び企画提案書等の提出期限後における差替え及び再提出は認めない。ただし、「納入予定家具・設備備品等の一覧」については、内容があいまいな場合は、修正の上、再提出を求めることがある。
- (6) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び企画提案書等について、虚偽の記載その他不正行為をした場合は、失格にするとともに指名停止その他の措置を行うことがある。
- (7) 提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び企画提案書等に関する内容は、受託候補者特定の目的以外に企画提案参加者に無断で使用しない。ただし、広島市情報公開条例（平成13年3月29日広島市条例第6号）第7条に基づく開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除き、開示請求者に開示する。
- (8) このプロポーザルに参加しようとする者は、審査委員会の委員の選任後から受託候補者特定結果

の公表までの間において、本契約に関し直接、間接を問わず、自らを有利に、又は他者を不利にするように働きかけることを禁ずるものとし、この禁止事項に抵触したと認められる場合は失格にするとともに指名停止その他の措置を行うことがある。

- (9) この説明書に定めるもののほか、このプロポーザルを行うために必要な事項が生じた場合には、審査委員会委員長と協議の上これを定め、企画提案参加者に通知する。
- (10) 受託候補者として特定した業者の企画提案の内容どおりに施行することとするが、詳細な仕様については、発注者と協議を行った上で施工、納品すること。また、協議の結果、提案者の提案を修正することもある。この場合は、契約金額の変更対象となるため、変更契約を行うことができる。
- (11) 不正なプロポーザルが行われるおそれがあると認めるとき又は災害その他やむを得ない理由があるときは、プロポーザル審査会を中止又は延期する場合がある。この場合、本学のWebサイト（プロポーザル方式・コンペ方式による調達情報）に掲載するので、当該サイトをよく見ておくこと。

1 4 問い合わせ先

前記 1－(5)に同じ。